

第二次甲府市環境基本計画
年次報告書
(平成30年度分)



令和元年8月27日
甲府市環境部

目次

- 1 第二次甲府市環境基本計画の概要・・・P 1～
- 2 取組方針の点検結果・・・・・・・・・・P 4～
- 3 点検・評価の結果・・・・・・・・・・P 29
- 4 今後の計画の方向性について・・・・P 30

はじめに

今日私たちを取り巻く環境問題は、大気や水質等の汚染といった従来からの問題に加え、地球温暖化や廃棄物の処理及び資源の循環、そして生物の保全など、多岐にわたって地球環境問題にまで及ぶようになりました。また、これらの問題はますます深刻化しています。こうした環境問題を解決し、低炭素社会や循環型社会を実現していくためには、省エネルギーやごみの発生抑制など、私たち一人ひとりの取り組みやライフスタイルの変革が重要となってきています。

このため、市及び市民自らが環境に配慮した行動に努めることはもちろんですが、地域とのコミュニケーションを通じながら、ともに環境に関する諸活動を積極的に展開し、成果を挙げていくことが重要であると考えています。

市では、「甲府市環境基本条例」に基づき、平成15年に「甲府市環境基本計画」を策定し、平成25年には「第二次甲府市環境基本計画」として改定を行いました。また、平成30年度には中間見直しを行いました。

条例では、計画に定めた施策の進捗状況について、点検・評価を毎年度行うとともに、その結果を「年次報告書」としてまとめ、公表することが定められています。

本報告書は、平成30年度の取り組みについて、点検・評価を行った結果をとりまとめたものです。（P 4以降）

1 第二次甲府市環境基本計画の概要

甲府市は、平成 13 年 3 月に「甲府市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき、平成 15 年 3 月に「甲府市環境基本計画」を策定しました。この計画の策定から 10 年が経過し、甲府市を取り巻く環境の状況が大きく変わったことや、国内外の動向を踏まえ、平成 25 年 3 月に「第二次甲府市環境基本計画」として改定しました。また、平成 31 年 3 月には中間見直しを行いました。

計画では、この条例の「基本理念」を基に、本市が目指すべき環境像と、その実現のために 5 つの基本目標を設定し、目標を達成していくための取り組みを定めています。

■目指すべき環境像と 5 つの基本目標

『さわやかな風 鳥さえずる林 まちの灯 見おろす山々
明日に伝え ともに生きるまち 甲府』

基本目標 1 自然と共生するまちづくり

- 個別目標 1-1 生物の多様性や自然環境を保全する
- 個別目標 1-2 水環境を保全する
- 個別目標 1-3 緑を保全する

基本目標 2 快適環境のまちづくり

- 個別目標 2-1 大気汚染を防止する
- 個別目標 2-2 水質汚濁を防止する
- 個別目標 2-3 土壌・地下水汚染を防止する
- 個別目標 2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する
- 個別目標 2-5 化学物質による汚染を防止する
- 個別目標 2-6 快適環境を保全する
- 個別目標 2-7 地域美化の促進（不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理）
- 個別目標 2-8 資源物等の持ち去りを防止する

基本目標3 低炭素のまちづくり

- 個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する
- 個別目標3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する
- 個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する
- 個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

基本目標4 循環型のまちづくり

- 個別目標4-1 3Rの実施を推進する
- 個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり

- 個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する
- 個別目標5-2 学習の場づくりを推進する
- 個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する
- 個別目標5-4 市民参加を推進する



甲府市環境基本条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、次に掲げる事項を基本理念(以下「基本理念」という。)として行わなければならない。

1. すべての市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の市民に継承していくべきこと。
2. 資源の適正な管理及び循環的な利用を図り、環境への負荷の少ない持続的に発展することが可能な社会を構築することを目的として、すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的にこれに取り組むべきこと。
3. 多様な生態系及び自然環境に配慮し、人と自然との健全な共生を図るべきこと。
4. 地球環境保全が人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上での課題であることを共通の認識として、あらゆる事業活動及び日常生活において、これを積極的に推進すべきこと。

「甲府市環境基本条例」に基づいて策定されている「甲府市環境基本計画」は、国の「環境基本法に基づく環境基本計画の定義、基本理念、基本施策」に沿った方法で策定され、国と同様に、定期的な点検を行いながら、計画的に推進されています。また、同様な考えで、県も環境基本条例を制定し、それによって環境基本計画を立て、計画的な推進を図っています。

全国的に見ても、各市町村それぞれが、独自の特色を生かしながら、条例に基づき「環境基本計画」を策定する形が多く見られます。その中で、計画の目標や、理念についても、持続可能な発展を目指し、環境の保全と創造に向けた取り組みを進めています。そして、各主体の行動によって、マネジメントシステムの手法により運用しているところが多く見受けられます。

2 取組方針の点検結果

基本目標1 自然と共生するまちづくり

個別目標1-1 生物の多様性や自然環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護 (歴史文化財課)	貴重植物の種数	現状維持	各年度	◎
	【具体的な取組の状況】 確認されている貴重植物(2種)は、周辺環境とともに原則手を付けない方針であり、環境整備等事業を行う際は保護・保存に注意を払いました。			
水田における冬期湛水管理の推進 (就農支援課)	冬期湛水管理を実施する水田の面積	年間0.3haの実施	各年度	×
	冬期湛水管理を実施した水田の面積 (ha)			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
実施面積	0	0	0	
【具体的な取組の状況】 冬期の水田での水の確保がきびしい現状ではありますが、今後も冬期湛水管理の周知を図っていきます。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
荒廃した農地の再生整備 (就農支援課)	農地の再生利用に向け機械(ハンマーナイフモア)の貸付による農地の再生整備の支援を図りました。 利用件数: 3件 再生整備面積: 4,732㎡
化学合成農薬の使用低減 (就農支援課)	農薬の使用を減らし、堆肥や自然由来の肥料を用いるような環境保全型農業を振興計画に位置づけ取り組んでいます。
市有林の原生林を保全し、貴重な動植物を保護する。 (林政課)	動植物の保護を図るため、監視を行いました。
野生鳥獣被害などの解消のための里山林整備 (林政課)	里山林整備実績 11.41ha
地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除 (林政課)	捕獲実績 ニホンジカ 202頭、イノシシ 40頭
生物多様性に関する情報収集・発信 (環境保全課)	保育園(所)・幼稚園、小学校における環境教育の中に、生物の多様性とその保全についての内容を取り込み、子どもたちにも理解できるような簡易な表現で事業を実施しました。
各主体との連携・協働の推進 (環境保全課)	環境教育事業の更なる推進のため、各主体と連携・協働し「甲府市環境教育プログラム」を実施しました。

個別目標 1-2 水環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
水源かん養機能等の高い森づくりの推進 (林政課、上下水道局水保全課)	水源林植樹の集いにおける整備面積、参加者数	総面積 3 ha 総参加者数 3,000 人	平成 25 年度から 平成 34 年度	◎
	水源林植樹の集いの実施状況			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	整備面積 (ha)	0.3	0.3	0.3
	参加者数 (人)	385	399	413
【具体的な取組の状況】				
・ 広報誌やホームページ等を活用し、参加者増に努めました。また、各種団体等にも声掛けをし、協力団体の増にも努めました。(林政課・上下水道局水保全課)				

(2) その他の取組の状況

その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
水源水質の検査の実施 (上下水道局浄水課)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川上流域：河川の水質汚濁の指標となる項目 (BOD 等) を中心に 15 項目について、6 地点において年 4 回、その内 4 地点については生物及び生物由来の臭気を監視する観点から 4 項目を毎月、カビ臭、生ぐさ臭に関連する検査を年 9 回実施しました。 ・ 地下水取水井：昭和系、中道系の各取水井戸水について、地下水汚染が危惧される揮発性有機化合物を中心に 35 項目を年 1 回実施しました。
雨水の地下浸透の検討 (道路河川課、都市整備課)	歩道改良工事に伴い歩道部を透水性舗装にて施工。面積 A=68㎡ (道路河川課) 道路改良工事 (市道中上今井線)、歩道改良工事 (市道富士見中線) 歩道舗装工事に伴う透水性舗装の施工。面積 A=808.9㎡ (都市整備課)
公共施設における節水や雨水利用の促進 (管財課)	平成 30 年度も本庁舎において、雨水をトイレ洗浄に再利用し、節水を図りました。
節水や雨水利用等に関する普及・啓発 (環境保全課)	11 月 23 日 (金) に開催された「第 21 回環境リサイクルフェア」において、山梨環境カウンセラー協会と協働で「雨水利用コーナー」を開設し、雨水利用等の普及・啓発を行いました。また、リーフレット「雨水を利用しましょう」を環境保全課窓口に配置し、市民への啓発を図りました。

個別目標 1-3 緑を保全する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
地域や家庭における緑化の推進 (公園緑地課)	花いっぱい緑いっぱい運動での花の苗の配布数	年間 11 万株	各年度	○
	緑化教室の開催回数	年間 5 回の開催	各年度	
	花いっぱい緑いっぱい運動の実施状況			
	項 目	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
	苗の配布数 (株)	106,926	112,142	107,214
緑化教室の開催状況				
項 目	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度	
開催回数 (回)	5	5	5	
【具体的な取組の状況】				
・花いっぱい運動の推進自治会関係等 115 団体、6 品種 107,214 鉢の供給を行いました。				
・市民緑化教室を 6・7・9・10・11 月に開催しました。				
身近な緑地等の確保及び保全 (公園緑地課)	市民と協働で管理する公園・緑地等の箇所数	前年度以上	各年度	◎
	市民と協働で管理する公園・緑地等の状況			
	項 目	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
	箇所数 (カ所)	39	40	41
	【具体的な取組の状況】			
平成 29 年度と比べ、1 件増となりました。				
より多くの公園利用者に自治会を通して自主的な美化活動への参加を呼びかけています。				
地球温暖化防止につながる森林整備の推進 (林政課)	森林整備の面積	100ha	平成 25 年度から 平成 34 年度	◎
	森林整備の状況			
	項 目	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
	整備面積 (ha)	20.20	22.87	16.17
	【具体的な取組の状況】			
市有林の間伐 9.20ha を実施し、間伐材 111.64 m ³ を販売しました。				
また、民有林の人工林 6.97 ha の森林整備を実施しました。				
さらに、森林病虫害(松くい虫)防除事業を 736 本、632.31 m ³ 実施しました。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成（公園緑地課）	助成件数 3件 延長 43.5m 205,200 円
事業所の緑化推進及び費用の一部助成（公園緑地課）	助成件数 6件 緑地面積 2,980.34 m ² 1,079,825 円
市保存樹木制度による樹木の指定及び管理費の一部助成（公園緑地課）	指定本数 9本 8本助成 24,000 円
緑あふれるまちづくり（緑のカーテン）の推進（環境保全課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴーヤの苗を教育施設として市立小学校等に 600 本、幼稚園等に 936 本。公共機関等に 553 本配布し、ゴーヤによる緑のカーテンを作成しました。 ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、ゴーヤによる緑のカーテンセミナーを行いました。 参加人数：109 名 参加者には、ゴーヤの苗 3 本を配布しました。



基本目標2 快適環境のまちづくり

個別目標2-1 大気汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況																								
大気汚染に係る環境基準を達成する (環境保全課)	環境基準達成率 (光化学オキシダント)	前年度より改善 していること	各年度	○																								
	環境基準達成率 (光化学オキシダント を除く物質)	達成率 100%	各年度																									
市内一般環境大気測定局：大気環境基準の達成状況 (%)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 2 8年度</th> <th>H 2 9年度</th> <th>H 3 0年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光化学オキシダント</td> <td>94</td> <td>93</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	光化学オキシダント	94	93	94																
項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度																									
光化学オキシダント	94	93	94																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 2 8年度</th> <th>H 2 9年度</th> <th>H 3 0年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化窒素</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素※1</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>二酸化いおう</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>微小粒子状物質</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	二酸化窒素	100	100	100	一酸化炭素※1	100	100	100	二酸化いおう	100	100	100	浮遊粒子状物質	100	100	100	微小粒子状物質	99	100	99
項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度																									
二酸化窒素	100	100	100																									
一酸化炭素※1	100	100	100																									
二酸化いおう	100	100	100																									
浮遊粒子状物質	100	100	100																									
微小粒子状物質	99	100	99																									
※1 一酸化炭素については、自動車排出ガス測定局での測定結果																												
有害物質の環境基準達成状況 (%)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 2 7年度</th> <th>H 2 9年度</th> <th>H 3 0年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベンゼン</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>トリクロロエチレン</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>テトラクロロエチレン</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ジクロロメタン</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H 2 7年度	H 2 9年度	H 3 0年度	ベンゼン	100	100	100	トリクロロエチレン	100	100	100	テトラクロロエチレン	100	100	100	ジクロロメタン	100	100	100				
項 目	H 2 7年度	H 2 9年度	H 3 0年度																									
ベンゼン	100	100	100																									
トリクロロエチレン	100	100	100																									
テトラクロロエチレン	100	100	100																									
ジクロロメタン	100	100	100																									
【具体的な取組の状況】 大気汚染防止法に基づく特定事業場に係る大気汚染の苦情がある場合は、法を所管する県と合同で立入検査を実施し、排出遵守等の指導を行います。平成30年度においては、該当事例はありませんでした。																												
大気汚染に関する公害の発生を減らす (環境保全課)	大気汚染に関する公害 苦情件数	前年度より減少 していること	各年度	◎																								
	市内の大気汚染に関する苦情の発生状況 (件)																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H 2 8年度</th> <th>H 2 9年度</th> <th>H 3 0年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所が発生源</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>一般家庭が発生源</td> <td>73</td> <td>40</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	事業所が発生源	25	22	21	一般家庭が発生源	73	40	23												
項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度																									
事業所が発生源	25	22	21																									
一般家庭が発生源	73	40	23																									
【具体的な取組の状況】 大気汚染に関する苦情は、公害苦情の中で最も多く、約4割を占めており、そのほとんどはごみの野外焼却によるものです。これらの苦情については、現地を確認し、野外焼却禁止の指導を行うとともに、広報誌やホームページで禁止の周知及びリーフレットの窓口配置等により、発生の未然防止を図っています。																												

(2) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
建築物解体時における石綿（アスベスト）の飛散防止（建築指導課）	建設リサイクル法の届出書により、吹き付け材の有無を確認しています。吹き付け材が存在している場合は、解体前のアスベスト含有調査が必要となり、結果、含有が確認された場合は、それを除去した後に施工するよう指導しています。また、石綿建材の使用の有無に関わらず事前調査をし、その結果を見やすい場所に掲示するよう、その周知も徹底しています。

個別目標 2-2 水質汚濁を防止する

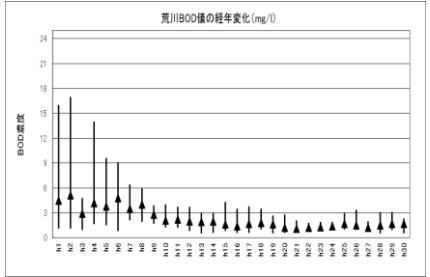
(1) 取組方針の達成状況

取組方針（担当部署）	指 標	目標値	達成年度	達成状況
水質汚濁に係る環境基準を達成する（環境保全課）	環境基準達成率	達成率 100%	各年度	◎

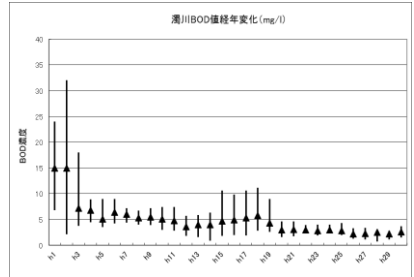
環境基準点等の BOD 値の環境基準と年度別測定結果 (mg/l)

測定場所	基準値	H2 8年度	H2 9年度	H30 年度
荒川ダム	1.0	1.0	0.9	0.8
荒川（桜橋）	1.0	0.9	0.8	0.9
荒川（千秋橋）	3.0	1.5	1.6	1.1
荒川（二川橋）	3.0	1.5	1.7	1.7
濁川（砂田橋）	5.0	2.1	2.1	2.0
濁川（濁川橋）	5.0	2.5	2.2	2.6
鎌田川（高室橋）	3.0	2.0	2.6	1.4

荒川（二川橋）BOD 値経年変化



濁川（濁川橋）BOD 値経年変化



【具体的な取組状況】

- 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の水質測定計画」により、年間 24 回（1 日 2 回/月）環境基準点等 7 箇所で行った水質検査を実施し、環境基準の達成状況を把握するとともに、市独自調査として、8 月に荒川水系 12 箇所、笛吹川水系 8 箇所について、7 月と 2 月に濁川水系 20 箇所について水質検査を実施し、市内河川の水質汚濁状況を継続監視しています。
- 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入検査を実施し、公共用水域への排出基準遵守を指導しています。

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
生活排水対策を推進する (環境保全課、上下水道局計画課・給排水課)	生活排水処理率	達成率 99%	平成 34 年度	○
	生活排水処理の状況			
	項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度
	計画処理区域内(人)	190,453	189,198	188,038
	下水道水洗化(人)	179,856	178,419	177,659
	水洗化・生活雑排水処理(人)	4,675	4,903	4,910
処理率(%)	96.9	96.9	97.1	
※処理率＝(下水道使用人口＋水洗化・生活雑排水処理人口)／計画処理区域内人口 【具体的な取組の状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・「甲府市公共下水道接続促進行動計画(H 28～H 30)」に基づき、未接続家屋に対して未接続の理由を詳細に分析し、その対応策を調査した上で直接の面談を行い、きめ細やかな指導を実施しました。また、未接続解消を図るため、工事資金不足などを理由にしている方については、水洗便所改造資金の貸付金や融資あっせん制度を説明するなかで、接続の勧奨を図ってまいりました。さらには、平日の留守宅については、休日及び夜間訪問や電話催告を行い、未接続解消に向けて取り組みました。(上下水道局 給排水課) ・生活排水対策意識の啓発を図るため、生活排水対策重点地域(濁川流域)の単独処理浄化槽使用者(平成30年度は甲運地区)へリーフレットを配布し説明をするとともに、その単独処理浄化槽に対し立入調査(351基)を実施し、管理義務未実施者に対して維持管理に関する指導を実施しました。(環境保全課) ・浄化槽法定検査未受検者に対し、戸別訪問指導を実施し(2,816基)、法定検査受検率の向上を図りました。(環境保全課) ・浄化槽の適正管理の周知を目的に、浄化槽設置者講習会を年3回(6,10,2月)開催しました。(環境保全課) 				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
国や県、流域周辺自治体との広域的連携を進める(環境保全課)	水質汚濁防止法及び浄化槽法に関し、国と連携するとともに、県、流域周辺自治体の河川水質検査結果等の情報を共有化し、広域的連携を図っています。

個別目標2-3 土壌・地下水汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
土壌汚染の発生を 防止する (環境保全課)	汚染発生件数	発生しないこと	各年度	◎
	土壌汚染対策法に基づく汚染の発生状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	要措置区域の指定(件)	1	0	0
【具体的な取組の状況】 土壌汚染対策法に基づく届出及び対象事業場への立入りにより、汚染状況の調査・把握を行うとともに、ホームページへの掲載及びリーフレットにより、土壌調査、汚染防止対策指導を行い、土壌汚染発生の未然防止に努めています。				
地下水に係る環境 基準を達成する (環境保全課)	環境基準達成率	達成率 100%	各年度	○
	地下水汚染状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	汚染件数(件)	1	0	1
【具体的な取組の状況】 水質汚濁防止法に基づく「公共用水域及び地下水の測定計画」により、年2回、概況調査として21箇所(2年のローリングで実施)、定点モニタリングとして7箇所において、環境基準項目等の水質測定を実施し、地下水の汚染状況を継続監視しています。				
(2) その他の取組の状況				
その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況			
地下水位の常時監視の実施 (環境保全課)	県が実施する市内3地点の地下水位の状況及び地下水の測定時における地下水位の確認等により、継続監視を行っています。			

個別目標2-4 騒音・振動・悪臭の発生を防止する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
騒音に係る環境基準を達成する (環境保全課)	道路交通騒音に係る環境基準達成率	前年度より改善していること	各年度	◎
	生活空間の騒音に係る環境基準達成率	達成率 100%	各年度	
	面的評価による、環境基準の達成割合 (%)			
	項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度
	一般国道	96.7	97.2	97.7
県 道	99.3	98.7	98.9	
全 体	98.5	98.5	98.6	
一般環境に係る環境基準の達成割合 (%)				
市内 5 箇所の騒音環境基準達成状況				
項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度	
一般環境	100	100	100	
【具体的な取組の状況】				
騒音規制法に基づき、道路交通騒音について市内幹線道路約 100km について、5年のローテーションで面的評価を実施し、環境基準の達成状況を把握し、環境省に報告しています。一般環境騒音についても、毎年度市内5箇所（住居地域 3、準工業地域 1、工業地域 1）において実施し、環境基準の達成状況を把握しています。				
騒音・振動・悪臭に関する公害の発生を減らす (環境保全課)	騒音・振動・悪臭に関する公害苦情件数	前年度より減少していること	各年度	○
	市内事業所等の騒音・振動・悪臭に関する公害苦情発生状況 (件)			
	項 目	H 2 8年度	H 2 9年度	H 3 0年度
	騒音に係る苦情	52	40	45
	振動に係る苦情	3	1	2
悪臭に係る苦情	29	25	20	
合 計	84	66	67	
【具体的な取組の状況】				
特定施設設置届出時及び立入検査等により基準遵守指導を行い、苦情発生時には、現地調査を実施し、公害防止対策等の指導により、生活環境の保全に努めています。				

個別目標2-5 化学物質による汚染を防止する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
化学物質による環境リスクを低減する (環境保全課)	化学物質の環境中への排出量・移動量	前年度より改善していること (県全体)	各年度	未評価
	県内におけるPRTRの移動量(t) (届出排出量・移動量)			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	PRTR移動量	2,070	未公表	未公表
	山梨県内の集計結果の概要(平成29年度)			
	①届出のあった事業所数:(未公表)事業所(全国:(未公表)件、県/国:(未公表)%)			
	②届出排出量・移動量:(未公表)t(全国:(未公表)t 県/国:(未公表)%) (内訳)			
	1)環境への排出量:(未公表)t(大気:(未公表)t、公共用水域:(未公表)t)			
	2)事業所から出された移動量:(未公表)t(廃棄物:(未公表)t、 下水道:(未公表)t)			
	③国が行なった届出外排出量の推計値:(未公表)t			
④物質別排出量等				
届出排出量・届出外排出量の多い上位5物質				
物 質 名	届出排出量(t)	届出外排出量(t)	構成比(%)	
① 未公表	未公表	未公表	未公表	
② 未公表	未公表	未公表	未公表	
③ 未公表	未公表	未公表	未公表	
④ 未公表	未公表	未公表	未公表	
⑤ 未公表	未公表	未公表	未公表	
【具体的な取組の状況】				
PRTR制度に基づき、県に提出された化学物質の排出量等を把握しています。				
※H29年度未公表については、移動量等の事業者以外の排出量を国が推計により算出し、公表が2年後となるため。				

(2) その他の取組の状況

その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
ダイオキシン類の発生防止に向けた指導、啓発等の実施(環境保全課)	野外焼却禁止によるダイオキシン類発生防止の指導及びホームページダイオキシン類発生防止対策等を掲載し、発生防止に向けた啓発を行っています。
化学物質等の適切な管理と廃棄(上下水道局浄水課)	化学物質等の使用、保管及び廃棄については、関係法令を遵守し、適切に管理しています。 平瀬浄水場水質検査室では、毒物4種、劇物32種、普通物102種を薬品室において保管管理しています。取扱いは標準作業手順書に従い、作業室内の薬品による環境汚染が発生しないように管理しています。また、水質検査に伴い発生する試験廃液等は、廃棄物分類ごとに分別し、揮発、流出などに留意し管理しています。

個別目標2-6 快適環境を保全する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
良好な景観や自然環境を保全する (都市計画課)	規制等への違反件数	発生しないこと	各年度	○
	規制等の遵守状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	違反件数(件)	1,614	1,187	1,039
【具体的な取組の状況】 この違反件数は、山梨県屋外広告物条例(平成31年度より甲府市屋外広告物条例)に関するものであり、平成23年度時点で3,976件の違反物件が確認されましたが、指導を行うことにより、これまで2,937件が是正されました。今後も、積極的に指導を行っていきます。 なお、風致地区や地区計画等、他の規制対象案件についての違反件数は0件でした。				
武田氏館跡整備事業の推進 (歴史文化財課)	整備済み面積	前年度より増加していること	各年度	○
	武田氏館跡整備事業の進捗状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	整備済み面積(ha)	1.14	1.14	1.14
【具体的な取組の状況】 史跡武田氏館跡第2次整備基本計画を策定し、これまで大手門周辺ゾーンと西曲輪ゾーンの整備工事を実施しました。大手門東歴史公園及び西曲輪北側虎口一帯については、すでに整備を終え、一般市民に開放しています。平成30年度は、平成28年度から着手している梅翁曲輪ゾーンの堀・土塁の整備工事は休止しましたが、西曲輪を中心に樹木間伐等の環境整備を実施しました。				

(2) その他の取組の状況

その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
福祉施設、バリアフリーのためのインフラ充実(道路河川課)	本課発注及び本課以外の工事について、バリアフリー構造基準に適合するよう留意する中で、視覚障がい者誘導用標示の整備を実施。(下飯田5号線、下飯田7号線、飯田春日線、春日本通り線の4路線)
車道と歩道をフラットな形に整備(道路河川課)	マウントアップ形状からフラット形状に歩道改良を実施。(高畑西条線)

個別目標2-7 地域美化の促進(不法投棄や犬等のふんの発生防止・空き地等の適正管理)

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
不法投棄の発生を 減らす (収集衛生課)	不法投棄発生件数	前年度より減少 していること	各年度	◎
	不法投棄の発生状況(件)			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	市街地	71	126	55
	河川	22	19	18
	山間部	47	40	21
その他	3	8	0	
合計	143	193	99	
<p>【具体的な取組の状況】</p> <p>河川・山間部等多発地域のパトロールによる監視及び市民からの情報等により発見された投棄物を撤去処理するとともに、不法投棄禁止看板の設置や広報誌等による啓発を行い防止に努めました。</p> <p>また、中北地域廃棄物対策連絡協議会と連携し、不法投棄が多発する地域においてパトロールを実施しました。</p>				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールの実施(収集衛生課)	市民からの情報等により、犬等のふん対策マニュアルを活用したパトロールを実施しました。また、放置されたふんの横にイエローカードを設置し、地域ぐるみで犬のふん放置を監視していることを飼い主に認識させ、マナー向上を図るため、「イエローカード作戦」を実施しました。
適正飼育看板の設置や広報誌・チラシ配布等による啓発(収集衛生課)	9月の動物愛護週間に合わせ、適正飼育キャンペーンを4カ所で開催し、チラシ等の配布により啓発を行いました。また、自治会等の要望により適正飼育看板の設置や広報誌等による啓発を行いました。
空き地等の適正管理に向けた広報誌・チラシ配布等による啓発(収集衛生課)	防犯・防火のため空き地に繁茂した雑草の管理や放置された廃棄物の撤去など、広報誌等により啓発を行いました。

個別目標2-8 資源物等の持ち去りを防止する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
資源物等の持ち去り行為を減らす (収集衛生課)	持ち去り行為発生件数	前年度より減少していること	各年度	◎
	持ち去り行為発生状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
発生件数(件)	8	2	0	
【具体的な取組の状況】 集積所の巡回・監視パトロールを行い、持ち去り行為者への抑止・指導・警告や通報等により行為者の情報収集に努めました。				



基本目標3 低炭素のまちづくり

個別目標3-1 再生可能なエネルギーを推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
温室効果ガス 排出量の削減 (環境保全課)	温室効果ガス排出量	853 千 t-CO ₂	平成 42 年度	未評価
	市内の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	温室効果ガス排出量	未公表※	未公表	未公表
(参考数値)	(H25 年度実績)	(H26 年度実績)	(H27 年度実績)	
温室効果ガス排出量	1, 285 千 t-CO ₂	1, 233 千 t-CO ₂	1, 228 t-CO ₂	
※市内の温室効果ガス排出量については、その算出に必要となる「都道府県別エネルギー消費統計」の公表が3年後となるため。				
【具体的な取組の状況】 甲府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、6つのアクションプランと地球温暖化への適応策について、市域及び市役所全体で取り組んでおり、甲府市地球温暖化対策実行計画推進委員会において、適切な進行管理に努めています。				
太陽エネルギーの活用（住宅用太陽光発電システムの導入） (環境保全課)	温室効果ガス排出削減量	1,100 t-CO ₂ /年	平成 42 年度	未評価
	住宅用太陽光発電システムの導入促進状況			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	住宅（件）	184	190	183
温室効果ガス削減量 (t-CO ₂)	464.34	484.04	未公表※	
※国の係数が令和元年末になるため。				
【具体的な取組の状況】 『甲府市地球温暖化対策導入促進助成金制度』において、住宅用太陽光発電システム設置者に助成しました。 (出力総数 960.06kW)				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組（担当部署）	具体的な取組の状況
バイオマスエネルギーの活用（環境保全課）	『甲府市地球温暖化対策導入促進助成金制度』において、木質ペレットストーブ設置者 11 件に助成しました。 木質バイオマスの事業化は利用可能量や費用対効果等を考慮すると難しい状況。引き続き他市等の動向を注視します。
その他再生可能エネルギーの活用と普及促進（環境保全課）	『甲府市地球温暖化対策導入促進助成金制度』において高効率給湯器等の設置者 286 件に助成しました。 ソーラークッカーを使った太陽エネルギー体験教室を市内小学 4・5・6 年生に対し実施しました。 温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において情報提供を行いました。
小水力発電所による発電の継続（上下水道局浄水課）	平成 30 年度の総発電量は 1,257,321kWh であり、CO ₂ 排出量に換算して 596t の削減となりました。
上下水道施設における再生可能エネルギーの利活用検討（上下水道局計画課）	（水道） 再生可能エネルギーの利活用を目的とした太陽光発電設備の設置計画に沿って、関係機関と協議を行い導入の推進を図った。 （下水道） 再生可能エネルギー利活用事業の推進に向け、情報収集を実施した。

個別目標 3-2 クリーンエネルギー自動車の普及を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針（担当部署）	指標	目標値	達成年度	達成状況
クリーンエネルギー自動車の普及促進（環境保全課）	急速充電器の整備箇所数	市内 20 カ所	平成 42 年度	○
	普通充電器の整備箇所数	市内 50 カ所	平成 42 年度	
	電気自動車用の充電設備の整備状況（カ所）			
	項目	H28年度	H29年度	H30年度
急速充電器	0	1	0	
普通充電器	4	0	1	
【具体的な取組の状況】 温暖化対策情報サイト「こうふの eco」において情報提供を行いました。（環境保全課） ※甲府市内の急速充電器：9 カ所、普通充電器：30 カ所が設置されています。（電気自動車（EV）充電スタンド検索サイト「GoGoEV」参考）				

個別目標3-3 低炭素型ライフスタイルへの転換を推進する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
住宅・機器による 省エネの推進 (道路河川課、環境保 全課、協働推進課、商 工課、公園緑地課)	市が管理する 道路照明灯の LED化数	毎年度4基	各年度	—
	道路照明灯のLED化整備状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
LED化数(基)	43	—	—	
【具体的な取組の状況】 市が管理している道路照明灯のLED化は、平成28年度で完了しています。 (道路河川課)				
○その他の取組状況 省エネ住宅・施設等の普及促進について温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において情報提供を行いました。(環境保全課) 防犯街路灯のLED化へ目的やメリット等を自治会関係者に周知を図ることで、平成30年度の交換予定数をほぼ交換することが出来ました。 (交換灯数1,180灯)(協働推進課) 既存街路灯からLED街路灯へ変更した1商店街(13灯)に対し設置費の一部を補助しました。(商工課) LED街路灯を維持管理している13商店街(427灯)に対し電気料を補助しました。(商工課) 都市公園の水銀灯からLED灯へ26基改修しました。(公園緑地課)				

(2) その他の取組の状況

その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
省エネ行動の普及啓発(環境保全課)	温暖化対策に関することや、省エネ行動についての情報提供を、広報こうふ「スマートライフ通信」及び温暖化対策情報サイト「こうふのeco」わいわい広場でツイッターと連動するなど積極的にを行いました。
甲府市環境コミュニティの活性化(環境保全課)	温暖化対策情報サイト「こうふのeco」における「わいわい広場」及び「写真deエコ自慢」を積極的に活用しました。
甲府市(事務・事業)の率先的取り組み(庁内省エネプラン等の推進)(環境保全課)	本市が所管する全施設で省エネ行動を推進しており、基準年度(平成25年度)と比べ、平成29年度の庁内エネルギー使用量原単位は、10.4%の減でした。

個別目標3-4 低炭素型移動手段への転換を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
エコドライブの推進 (管財課、環境保全課)	講習会参加人数	100人/年	平成42年度	○
	講習会参加状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	参加人数(人)	58	73	85
【具体的な取組の状況】 市職員を対象とした安全運転研修において、エコドライブについての啓発を行いました。(市職員参加者数85人)その後、受講職員が職場において伝達研修を行いました。(管財課) 温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において情報提供を行いました。(環境保全課)				
エコ通勤・エコ通学等の推進 (環境保全課)	エコ通勤優良事業所数	延べ15カ所	平成42年度	◎
	エコ通勤優良事業所数			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	事業所数(カ所)	1	1	2
【具体的な取組の状況】 エコ通勤優良事業所認定制度の周知・普及促進を温暖化対策情報サイト「こうふのeco」において行いました。 ※平成24年度からの事業所数 延べ10ヶ所				
公共交通機関の利用促進 (交通政策課)	公共交通機関の 輸送人員	現状維持	各年度	○
	旅客自動車輸送状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	一般乗合旅客自動車 (バス) (万人)	272	327	316
【具体的な取組の状況】 「甲府市公共交通体系基本構想」に位置づけている施策のうち、公共交通に対する地域主体の取組について支援を行いました。このうち、上九一色・中道地区を運行しているコミュニティバスについては、乗車閑散時間帯のバス利用者を増やすため「バス利用お買物手形実証実験事業」を実施しました。				

基本目標4 循環型のまちづくり

個別目標4-1 3Rの実施を推進する

(1) 取組方針の達成状況

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
家庭系可燃ごみの 減量の推進 (減量課)	市民1人1日あたりの 可燃ごみ排出量	480g 以下	各年度	△
	市民1人1日あたりの可燃ごみ排出量			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	排出量 (g/人・日)	525.25	491.67	497.00
【具体的な取組の状況】 家庭における生ごみの減量と堆肥化を推進するため、生ごみ処理機（ボカシ容器・電気式処理機）の購入に対する補助をするとともに、生ごみの堆肥化を支援するしんぶんコンポスト及び、登録団体・一般世帯を対象とする生ごみ発酵促進剤であるEMボカシの無料交付を継続して行っています。また、プラスチック容器包装の排出のない集積所利用者に分別排出のチラシを配布し、減量化に努めます。				
有価物・資源物の 回収の推進 (減量課)	資源化率 (リサイクル率)	28%以上	平成34年度	△
	資源化の状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	総ごみ搬入量 (t)	50,563.11	49,520.64	49,410.24
	有価物 (t)	5,630.02	5,200.16	4,692.64
	資源化量 (t)	8,907.34	10,660.71	9,981.09
	資源化率 (%)	17.62	21.53	20.20
※資源化量＝有価物＋資源物＋資源化物＋ミックスパルパー ※資源化率＝資源化量/総ごみ搬入量（有価物を含む） 【具体的な取組の状況】 自治会が自主的に取組む有価物回収及び、行政による資源物回収を継続し、再資源化への協力やごみ減量に努めています。また、プラスチック容器包装の排出のない集積所利用者に分別排出のチラシを配布し、リサイクル率向上に努めます。				
最終処分量を減少 する (処理課、減量課、収 集課)	焼却残渣の排出量	前年度比1%減	各年度	—
	最終処分の状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
焼却残渣排出量 (t)	6,424.20	—	—	
【具体的な取組の状況】 ・一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正処理研修会を開催するとともに、中小規模事業者への訪問調査指導を行い、ごみの適正処理・減量化に対する意識の醸成を図りました。（収集衛生課） ・平成28年度3月末日をもって工場は稼働停止し、焼却残渣の排出はしていません（甲府・峡東クリーンセンターに機能移転）。（処理課）				

取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
3R 啓発の推進 (減量課)	ごみへらし隊による 延べ活動回数 延べ参加人数	活動回数 180回 参加人数 1万人	平成 24 年度 から 平成 34 年度	◎
	ごみへらし隊の取組状況			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	活動回数 (回)	240	136	276
	参加人数 (人)	9,849	6,240	13,777
【具体的な取組の状況】 「ごみへらし隊」による幼児・児童等の若年層から自治会・各種団体等の広い層を対象に環境教育等を実施し、ごみ減量と資源リサイクルに対する意識の向上を図っています。				
事業系廃棄物の排出を削減する (収集衛生課)	事業系一般廃棄物の 排出量	前年度より減少 していること	各年度	△
	事業系一般廃棄物の排出状況			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	排出量 (t)	26,108	23,875	23,899
【具体的な取組の状況】 条例に基づき、多量排出事業者 70 社から事業系一般廃棄物減量化計画書及び実績書を受理し、各社の減量化・資源化について検証しました。 今後、その他の中小事業所につきましても、現在行っている家庭系ごみ集積所への不適正排出の指導とともに、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行ってまいります。				

(2) その他の取組の状況

その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
剪定枝・落ち葉や廃食用油などバイオマス資源の活用 (減量課)	・ごみの減量化や資源の有効活用を目的に、一般家庭から出る廃食用油を回収し、家畜用飼料として再利用する取組を行っています。
下水汚泥焼却灰の再利用 (上下水道局浄化センター)	発生した焼却灰全量を「セメント原料」として再利用しました。 ・平成 30 年度搬出量：636 t

個別目標4-2 持続可能な農業を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
経営耕地面積の維持 (農政課、就農支援課)	経営耕地面積	881ha を確保	平成 32 年度	◎
	経営耕地面積 (ha)			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	田	377.1	376.3	374.7
	普通畑	207.2	206.7	203.4
	樹園地	388.1	388.1	384.5
牧草地	10.1	10.1	10.1	
合計	982.5	981.2	972.7	
【具体的な取組の状況】 農振除外要件・農地転用許可基準を厳格化することにより、無秩序な開発を防ぐとともに、耕作放棄地の再生などを通して経営耕地面積の維持管理を図りました。				
エコファーマーの 推進 (就農支援課)	エコファーマー 認定人数	年間 3 人の認定	各年度	×
	エコファーマー認定状況			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	認定人数 (人)	1	5	0
【具体的な取組の状況】 安全安心な農産物の提供と持続可能な農地の保全を進めていくため、農産物直売所出荷者に対しエコファーマー認定制度のPRを行い、希望者を募りましたが、希望者がいなかったため、認定者は、いませんでした。今後、農業者の会議等で周知を図ってまいります。				

基本目標5 環境教育を推進するまちづくり

個別目標5-1 イベントの開催や人材育成を推進する

(1) 取組方針の達成状況												
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況								
地域・家庭における環境教育の推進 (環境保全課)	地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加者数	100人/年	平成42年度	◎								
	地球温暖化防止関係の出前講座や講習会・イベント等の参加状況											
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度								
	参加者数(人)	101	122	164								
<p>【具体的な取組の状況】(甲府市主催)</p> <p>ごみへらし隊による出前講座により、保育所・幼稚園から大学までの教育機関や自治会関係に対し、ごみの減量と資源リサイクルなどについて説明を行い、環境問題に対する意識の向上を図りました。</p> <p>○その他の取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>8,154</td> <td>8,992</td> <td>8,605</td> </tr> </tbody> </table> <p>緑のカーテンセミナー、ソーラークッカー工作教室、地球温暖化防止推進セミナー、環境リサイクルフェア等、地球温暖化防止活動に関するセミナーやイベントを開催し約8,605人の参加者がありました。</p> <p>環境リサイクルフェアは、市民に対し環境問題に関する情報提供の機会として、市民の理解と啓発を図り、環境配慮型の行動が家庭を通じ社会全体へ広がっていくことを目的として開催しました。自転車・家具の頒布、フリーマーケット、市民団体や企業による環境にやさしい製品や技術の紹介、おもちゃの修理などを行いました。</p> <p>今後も環境保全の貢献のため、事前PRを行い、より多くの集客に務め、継続して環境問題に対する意識啓発を図ります。</p>					項 目	H28年度	H29年度	H30年度	参加者数(人)	8,154	8,992	8,605
項 目	H28年度	H29年度	H30年度									
参加者数(人)	8,154	8,992	8,605									
地域の人材育成の推進 (環境保全課)	地域コーディネーターの人数	延べ100人	平成42年度	○								
	地域コーディネーターの認定状況											
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度								
	活用人数(人)	—	15	15								
<p>【具体的な取組の状況】</p> <p>環境教育プログラムを通して地域コーディネーターを活用しました。</p>												

(2) その他の取組の状況	
その他の取組 (担当部署)	具体的な取組の状況
出前講座の開催【森林と水】 (林政課)	西公民館 未就学児 41 名 創作の森おびな 5 年生 2 名
出前講座の開催【ごみへらし隊】 (減量課)	自治会や各種団体などが開催する環境問題の学習会などに出向き、ごみ減量と資源リサイクルに関する出前講座を実施しています。また、ごみ減量と資源リサイクルは、幼少期からが重要と考え、幼児・児童を対象とした「エコ工作」実施して、意識の向上を図りました。
環境リサイクルフェア・もってけ市の開催 (減量課)	不用になった自転車を環境センター内の再生工房「なでしこ工房」において補修作業を行い、リサイクル品として、環境リサイクルフェアで展示し希望者に有償で提供することで、資源の再生利用を図りました。また、家庭で不要になった陶磁器製食器を回収し、環境リサイクルフェア「もってけ市」にて無料配布を行いました。

個別目標5-2 学習の場づくりを推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
保育園(所)・幼稚園・小学校における学習の場づくり (環境保全課)	参加者数	1,600 人/年	平成 42 年度	◎
	環境学習への参加状況			
	項 目	H 2 8 年度	H 2 9 年度	H 3 0 年度
	参加者数(人)	2,040	2,162	2,600
	【具体的な取組の状況】			
	30 年度			
	①保育園(所)・幼稚園における環境教育			
	・山梨県立大学「おはなしクラブ」と協働し、園児を対象にペープサートを上演 15 園 1,183 人			
	・ごみへらし隊との3 R 教室 5 園 75 人			
	・生物の多様性自然環境の保全をテーマとした『環境学習講演会』 4 園 291 人			
	②小学校における環境教育			
	・地球温暖化や自然エネルギーをテーマとした『太陽エネルギー体験教室』 9 校 501 人			
	・ごみへらし隊との環境教室 10 校 485 人			
	・『環境学習講演会』 2 校 65 人			
	・環境教育副読本の配布 市内の全小学校4年生に配布し、また、市役所庁舎・公民館・図書館等の窓口に設置し、希望市民に配布しました。			

個別目標5-3 自然とのふれあいの場づくりを推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
自然環境とのふれあ い事業の推進 (上下水道局水保全 課)	水道水源地クリーン 作戦への参加者数	参加人数 200人	各年度	◎
	水道水源地クリーン作戦への参加状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
	参加者数(人)	194	223	233
【具体的な取組の状況】 恵まれた水源環境を未来に繋げるため、荒川ダム周辺や市道荒川ダム1号線・2号線の清掃活動を実施しました。				

(2) その他の取組の状況	
その他の取組(担当部署)	具体的な取組の状況
農業を活用した環境教育の 推進(就農支援課)	市民農園を活用して、農業とのふれあいの場を提供しました。
冬期湛水管理を活用した環 境教育の実施(就農支援課)	冬期湛水管理実施水田がなかったことに伴い、環境教育も未実施となりました。
夏休み親子環境教室の実施 (環境保全課)	夏休み親子環境教室「川底の生きものを調べてみよう」を7月28日(土)に、荒川上流(昇仙峡市営駐車場付近)で開催予定であったが、当日の天候が不順であったため中止しました。

個別目標5-4 市民参加を推進する

(1) 取組方針の達成状況				
取組方針 (担当部署)	指 標	目標値	達成年度	達成状況
多様な担い手による地域の温暖化防止活動等の推進 (環境保全課)	地域で活動する団体と協働・連携によるイベント等の開催	5回/年	平成42年度	○
	地域で活動する団体と協働・連携によるイベント等の開催状況			
	項 目	H28年度	H29年度	H30年度
開催回数(回)	3	2	2	
【具体的な取組の状況】				
<ul style="list-style-type: none"> ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、「緑のカーテン」づくりセミナーを開催しました。 ・甲府市地球温暖化対策地域協議会と協働し、北野芳仁甲府地方気象台調査官・箕浦一哉県立大学教授を招き、「私たちの足もとから考える地球温暖化①気象と地球温暖化②SDGsと環境市民活動」についてのセミナーを開催しました。 				

3 点検・評価の結果

取組方針の達成状況について、平成30年度の点検・評価を行いました。評価は、右の表に示すように4段階に表記しました。

評価	評価の状況
◎	年度目標値を達成している
○	年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である
△	年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている
×	推進していない

●平成30年度

基本目標	◎	○	△	×	合計
自然と共生するまちづくり	4	1	0	1	6
快適環境のまちづくり	6	6	0	0	12
低炭素のまちづくり	1	3	0	0	4
循環型のまちづくり	2	0	3	1	6
環境教育を推進するまちづくり	3	2	0	0	5
合計	16	12	3	2	33

※ 未公表による未評価3項目あり

2-5 化学物質による汚染を防止する	1
3-1 再生可能なエネルギーを推進する	2

平成30年度は「◎：年度目標値を達成している」が48.5%、「○：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である」を含めると84.8%となっています。また、「△：年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている」は9.1%となり、「×：推進していない」の評価は2項目あり6.1%となりました。

なお、資料未公表に伴い未評価の項目が3項目あり、これらについては資料が公表されしだい評価します。

この結果を踏まえ、目指すべき環境像の実現のため基本目標及び個別目標に基づき、それぞれの施策において継続的な推進あるいは改善をしていくことが重要であると考えております。

4 今後の計画の方向性について

- 基本目標 1「自然と共生するまちづくり」では、豊かな自然環境や水の循環を守り、生物多様性に配慮した適正な利用施策を講じることにより、自然と共生し、多くの生物が育み自然豊かな森や川があるまちを、次世代に引き継いでいくことが求められます。

この部門では、水田における冬期湛水管理の推進が未実施となっていますが、本計画の中では重要な施策の一つと捉えているため推進していく必要があります。

- 基本目標 2「快適環境のまちづくり」では、生活環境の改善に努め、空気が澄んで、水が澄み循環し、騒音振動のない快適な環境が、将来にわたって持続するまちを実現できるよう、取組を推進していく必要があります。

この部門は、市民の生活環境に最も影響を受けやすい部門であり、個別目標も多いことから、本計画の推進において重要な目標となっております。

- 基本目標 3「低炭素のまちづくり」は、一つの自治体では解決困難なグローバルな環境問題です。

本市では、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市域全体で地球温暖化対策に取り組むために、住宅用太陽光発電システム等の設置補助や環境教育の推進など、様々な取組みを実施してきました。また、平成 28 年 3 月に「甲府市地球温暖化対策実行計画」を改定しましたので、今後も実行計画に基づき地球温暖化対策に取り組んでいきます。

- 基本目標 4「循環型のまちづくり」では、「循環型社会」の構築に向けて、取組を推進していくことが必要とされています。ごみの減量と資源化及び環境にやさしい農業への転換など、各分野において一定の成果を上げていますので、継続して取り組んでいきます。

- 基本目標 5「環境教育を推進するまちづくり」は、環境教育を推進することで、市民一人ひとりが環境の保全と創造に向けて自主的に参加・行動し、環境対策の取組が活発になることが期待できます。次世代を担う子どもたちのためにも、更なる環境教育の推進を図ります。